

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年12月24日（水）
午前10時55分 開会
午前11時29分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 森垣 康平
副委員長 前田 敦司
委員 荒木 慎太郎、清水 寛、
辻 至誠、西垣 秀昭、
西田 真
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 船越 初美
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 森垣 康平

建設経済委員会（分科会） 次第

日時：2025 年 12 月 24 日（水） 本会議休憩中

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

令和7年第7回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

〔第6日（12月24日）提案分〕

【建設経済委員会】

第147号議案 令和7年度豊岡市水道事業会計補正予算（第4号）

第148号議案 令和7年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

第141号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）

建設経済委員会名簿(12/24)

=出席不要もしくは欠席

【委員】

職 名	氏 名
委 員 長	森 垣 康 平
副委員長	前 田 敦 司
委 員	荒 木 慎太郎
委 員	清 水 寛
委 員	辻 至 誠
委 員	西 垣 秀 昭
委 員	西 田 真

7名

【当局】

職 名	氏 名
観光文化部	観光政策課長 中田 啓之
コウノトリ共生部	コウノトリ共生部長 坂本 成彦
	農林水産課長 浪華 誠
	農林水産課参事 村田 光弘
	農林水産課参事 西村 文紀
	コウノトリ共生部次長 兼環境経済課長 瀬崎 晃久
	コウノトリ共生課長 宮垣 均
都市整備部	都市整備部長 富森 靖彦
	都市整備部次長 兼建設課長 久田 渉
	建設課参事 和田 征之
	建設課参事 谷口 浩二
	建設課参事 兼国県事業推進室 北村 省二
	建設課参事 兼用地対策室長 山根 哲也
	都市整備課長 堂垣 俊裕
	都市整備課参事 武中 孝寛
	建築住宅課長 小川 琢郎
	建築住宅課参事 岡田 忠昭
	地籍調査課長 上阪 善晴

2名

職 名	氏 名
城崎振興局	城崎振興局長 富岡 隆
	地域振興課参事 橋本 郁夫
	城崎温泉課長 山田 和彦
竹野振興局	竹野振興局長 吉村 容子
	地域振興課参事 森口 佳徳
日高振興局	日高振興局長 柳沢 和男
	地域振興課参事 徳味 卓示
	地域振興課参事 上野 和則
出石振興局	出石振興局長 木之瀬晋弥
	地域振興課参事 山本 隆之
但東振興局	但東振興局長 井上 靖彦
	地域振興課参事 木下 喜晴
上下水道部	上下水道部長 谷垣 康広
	水道課長 縄手 伸幸
	水道課参事 佐伯 勝巳
	下水道課長 野畑 修身
	下水道課参事 羽渕 浩史
農業委員会事務局	農業委員会事務局長 谷田 芳紀

4名

計

6名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	舩越 初美

1名

合計

14名

午前１０時５５分開会

○委員長（森垣 康平） すみません、皆さんおそろいですので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

ちょっと挨拶は省かせていただきます。

本日の議事進行についてですが、建設経済委員会審査と予算決算委員会に係る建設経済分科会審査を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項１番、付託・分担案件の審査に入ります。

まず、委員会に付託されました議案の説明、質疑、討論、表決を行い、次に、当分科会に分担されました議案についての説明、質疑、賛否の確認を行います。

委員の皆さん、当局の皆さんは、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえ簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、発言者名を名のって、マイクを使用して行っていただきますようお願いいたします。

それでは、第１４７号議案、令和７年度豊岡市水道事業会計補正予算（第４号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、佐伯参事。

○水道課参事（佐伯 勝巳） ２２３ページをご覧ください。第１４７号議案、令和７年度豊岡市水道事業会計補正予算（第４号）についてご説明いたします。

○委員長（森垣 康平） ちょっと待ってください。
すみません、どうぞ、お願いします。

○水道課参事（佐伯 勝巳） よろしいでしょうか。

○委員長（森垣 康平） はい。

○水道課参事（佐伯 勝巳） 内容につきましては、本会議で上下水道部長が説明しましたとおり、今回の補正の目的は２点ありまして、１点目は人事院勧告に準じる給与改定への対応であり、２点目は水道料金の基本料金減額への対応でございます。

２点目の水道料金の基本料金減額の実施内容は、本年９月から１１月にかけて実施した内容から時期をずらしたのですが、改めてご説明をいたします。

水道メーターの口径は全部で７種類ありますが、小さいほうから２種類、１３ミリと２０ミリは主に一般家庭で使用されています。その２種類のメーターをお使いの方の水道料金の基本料金部分を２月分、１３ミリの場合は２，１１２円、２０ミリの場合は４，１８０円を減額します。どの二月が減額対象かは、検針時期によります。

本市では、各ご家庭の水道メーターを２か月置きに検針し、その時期によって２グループに分かれています。１つ目のグループ、１月下旬から２月上旬にかけて検針する地域、具体的には豊岡地域の一部と城崎、竹野、出石地域ですが、これらの地域では１月分請求額、２月分請求額の２か月間の基本料金を減額します。同様に２つ目のグループ、２月下旬から３月上旬にかけて検針する地域、豊岡地域の一部と日高、但東地域ですが、これらの地域では２月分請求額、３月分請求額を対象といたします。

なお、各月分請求額の納付期限ですが、１月分は土日を含んで３月２日、２月分は３月３１日、３月分は４月３０日となります。

実施内容の説明は以上としまして、補正予算の説明をいたします。

２２６ページをご覧ください。収益的収入及び収支の表でございます。

上段の収入につきましては、給水収益を８，５１６万２，０００円減額します。二月分の基本料金を減額する影響額を計上しています。また、一般会計補助金を８，７１６万２，０００円増額します。先ほどの給水収益の減額分と委託料の増額分とを合わせて、収支均衡となるよう一般会計から繰り入れるものでございます。

下段の支出につきましては、全体で５８９万５，０００円の増額で、次のページの一番下の料金計算システムの改修費として、委託料２００万円とその他は給与改定の対応分を計上しています。

228ページをご覧ください。資本的収入及び支出です。

資本的支出122万4,000円の増額については、給与改定の対応分を計上しています。229ページ以降に予定キャッシュ・フロー計算書などを添付しておりますので、ご清覧願います。

説明は以上です。

○委員長（森垣 康平） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） ご異議なしと認めます。よって、第147号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、第148号議案、令和7年度豊岡市下水道会計補正予算（第3号）を議題といたします。当局の説明を求めます。

下水道課、野畑課長。

○下水道課長（野畑 修身） 235ページをご覧ください。第148号議案、令和7年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）について説明をさせていただきます。

内容につきましては、本会議で上下水道部長が説明したとおり、人事院勧告に伴う人件費の増額補正ですが、改めて実施計画で説明させていただきます。

238ページをご覧ください。収益的収入及び支出では、収入の営業外収益を1,000円、支出の営業費用を324万8,000円増額しています。

また、239ページの資本的収入及び支出では、支出の建設改良費を151万4,000円増額しています。いずれの増額も給与改定に伴うものです。

説明は以上です。よろしく願います。

○委員長（森垣 康平） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） ご異議なしと認めます。よって、第148号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前11時03分 委員会休憩

午前11時03分 分科会開会

○分科会長（森垣 康平） ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

それでは、第141号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

当局の説明は所管事項に関わる部分について、課ごとに歳出、歳入、繰越明許費補正の順にご説明お願いいたします。

まずは、コウノトリ共生部環境経済課、瀬崎部次長、よろしく願います。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） お手元の資料110ページ、111ページをお願いいたします。

111ページの上から2枠目になります、目の2、商工振興費の人件費分と商工振興事業費といたしまして、国の地方創生臨時交付金を活用させていただき、プレミアム付商品券事業に取り組む経費として17億1,000万円、合わせて人勧差額の雇用保険料になります2万2,000円を合わせました17億1,002万2,000円の増額補正をお願いするものです。

続いて、歳入のご説明をいたします。86ページ、87ページをお願いいたします。

87ページの2段目になります。目の21、地方創生臨時交付金のうちプレミアム付商品券事業の

該当分といたしまして、6億2,200万円の増額補正をお願いするものです。

同じページ、最下段になります。目の6、雑入のプレミアム付商品券販売収入といたしまして、10億8,800万円の増額補正をお願いするものです。

最後に、繰越明許費についてご説明をいたします。79ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費の補正といたしまして、2段目になります。商工振興事業として、プレミアム付商品券事業に取り組む経費、17億1,000万円を計上しております。

環境経済課からの説明は以上です。

○分科会長(森垣 康平) 次に、上下水道部水道課、佐伯参事、よろしくお願いします。

○水道課参事(佐伯 勝巳) 105ページをご覧ください。まず歳出です。

一番下の辺りです。水道事業会計負担金を8,716万2,000円増額しています。これは、先ほど、第147号議案でご説明いたしました水道事業において、基本料金を2か月間減額するための負担金でございます。

87ページをご覧ください。続いて歳入です。

上から2番目の表、地方創生臨時交付金7億916万2,000円のうち8,716万2,000円が、先ほどの水道事業への負担金の財源となります。

説明は以上です。

○分科会長(森垣 康平) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員(西田 真) プレミアム商品券なんですけど、今回はどれくらいの店で使えるんかというのが、今まで以上のいろんな店で使えるような配慮をしていただきたいと思うんですけど、もう全てぐらいな商店で使えるような感じにしていいただきたいんですけど、どういう感じなんでしょうか。

○分科会長(森垣 康平) 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長(瀬崎 晃久) 私も個人的には委員と同じ思いを持っております。前회가、参考までに691店舗でご登録いただいて、事務を進

めさせていただきました。

しかし、それぞれの店主様によってお考えもございますので、商工会議所さん、商工会さんにお声かけをいただいて、できる限り広く周知をして、その上でご判断いただきたい、しっかりと周知に努めていきたいと思っております。以上です。

○分科会長(森垣 康平) 西田委員。

○委員(西田 真) 特に田舎のほうで使えないというような話が出るとんですけど、その辺の配慮はどういう感じになってますか。

○分科会長(森垣 康平) 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長(瀬崎 晃久) 先ほどと同じお答えにはなりますが、それぞれの店主さんのお考えが、影響しているのではないかと思います。

都市部、田舎に限らず、それぞれの経営者のご判断になろうかと思います。繰り返しですが、しっかりと回収の方法ですとか、地域差がないように、商工会、商工会議所様、金融機関様と連携して取り組みたいと思っております。以上です。

○分科会長(森垣 康平) 西田委員。

○委員(西田 真) それは、言っとられることは分かるんですけど、特に田舎の人が使いにくいという話がよく出ておりますんで、田舎のほうのお店に対して使えないとか、その店主さんの考えも当然あるんですけど、その辺も何とかそういう協力をしていただくような格好で、参加していただくようお願いもしていただいて、田舎ほど使えるように、中心市街地は結構いろんなところが手挙げとられるんですけど、田舎のほうがなかなかそうやって手が挙がってないようなことをお聞きしますんで、その辺もちょっとお話しして、お願いして、それに参加していただいて、田舎の人でもその地元で使えるような配慮をしていただきたいと思っておりますので、その辺も含めてよろしくお願いしたいと思えます。以上です。

○分科会長(森垣 康平) ほかがございませんか。

清水委員。

○委員(清水 寛) プレミアム商品券について、これはもうおなじみの形ではあると思いますが

も、なかなか最終的な集計が大手の店にどうしても集約してしまうという問題があると思います。これは、どうしても小さなお店の場合は、その分の事務の手間というよりも、そのまま使い回してしまうということが実質的にあるために、そこに最終、吹きだまっていくのが大きいところになっているということだと思うんですけども、その点について何らかの対策というか対応というのは考える必要があるかなと常々思うんですけども、いかがでしょうか。

○分科会長（森垣 康平） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） 私も過去3回、実施をさせていただいてまして、それぞれの集計結果、また、分析をしております。やはりエネルギー・物価高騰対策としての物価上昇率、これによる生活者支援といった思いと当環境経済課がさせていただいているのは、そこにプレミアム率を足すことによる域内の経済循環という2つの視点で、直接現金を給付するのではなくて、商品券事業としております。

どうしても生活者の皆さんがお買物をしていただくのが、スーパー様ですとか、そういったところになってしまっているというのは、実態として数字でも出ております。

しかしこういった機会に、改めて、地域に根づいた小売店の皆様にも、先ほど、西田委員からもご指摘がありましたとおり、改めて地域の核、生活を支えていただいている事業者様として、商工会、商工会議所様、金融機関と一緒に、PRに努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○分科会長（森垣 康平） 清水委員。

○委員（清水 寛） なかなかアナログ媒体とか紙だからというところの、当然メリットもあるんですけど、デメリットの部分というのもあると思います。

その意味では、県のされている「はばタンPay+」のようなデジタル商品券のような形というのでも検討する必要があるのかな。特に今はマイナカードを使ったというの、全国的な取組もあるんですけども、その辺についてのお考えというのは、今回検討されたかどうかというのも含めてお聞きしたい

と思います。

○分科会長（森垣 康平） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） 本当にデジタル化というのは、どんどん進んでくるものだと認識しております。

一方で、兵庫県が進めていただけてます、「はばタンPay+」につきましても、つい先般の新聞でもありましたように、やはり利用率が伸び悩んでおられるといった記事も目にいたします。近隣でもそういったデジタル的なものに取り組まれている市町さんもいらっしゃる。昨年の実施以前からこのデジタル化ということにつきましては、市の中で真摯に検討しております。今回の生活、物価上昇のための支援策といったことで見ますと、やはりお年寄りにも使いやすい、このアナログ形式というのが、事業者様や我々職員にも大変事務の負担はありますけれども、取り組んでいく必要があるという判断で、今回、アナログの方式を取らせていただきました。

今後は、当課のみならず、市全体でそういったデジタル給付的な、デジタルでの事務の進め方ということについても、しっかりと検討していく必要があるというふうに認識をしております。以上です。

○分科会長（森垣 康平） そのほか。

西田委員。

○委員（西田 真） すみません、ちょっと先ほど質問したんですけど、前回、691店舗でご利用があったということですけど、豊岡市内の店舗数って何件くらいあるか、ざくっとでもいいんですけど、お分かりでしょうか。

○分科会長（森垣 康平） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） すみません、今、ちょっと手持ちに数字を持っておりませんで…。

○委員（西田 真） また後で。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） はい。後日、提出させていただきます。申し訳ございません。

○委員（西田 真） 先ほど言いましたが、何回も言いますが、ほとんどの店でできるように、そ

の辺も配慮していただきたいと思います。

そして、いろんな自治体では現金を渡すというところもあるんですが、そういうのは検討されたかどうか、その辺、ちょっと教えていただければと思います。

○分科会長（森垣 康平） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） 清水委員のお答えとかぶるところはあるんですけども、物価高騰対策として考えられるのは、今回我々が取り組むように、プレミアム率を給付して総額を増やして、地域の経済循環に取り組む方法と現金ですとか商品券をお配りする方法と2者あります。今回、前回、このプレミアの商品券にしたというのは、やはり環境経済課の重要な観点でもあります、域内経済の循環という意味で、原資を出していただいて、そこにプレミアム率を足して、総額を増やして、域内の経済の循環の量を増やしていこうという取組になりますので、後者といいますか、このような選択をしております。

現金の給付ですとか商品券の交付というのも重要な施策だとは認識しておりますが、今回はこのような方法を取らせていただいているというところ です。以上です。

○委員（西田 真） 前回も今回もそれでいいと思ってますけど、検討されたかどうかだけ、ちょっと聞きたかったですので、ありがとうございます。

そして、水道料金、2か月間の1月－3月の間で検査いうんか、場所によって違ういうたけど、旧1市5町でいろいろと言われましたけど、それで2か月間以上に延ばすとか、そういうのも検討されたかどうか、その辺、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○分科会長（森垣 康平） 谷垣部長。

○上下水道部長（谷垣 康広） 基本的には市全体でどのような事業を行うかという中で、プレミアムだったり、今回、水道料金の基本料金というところなんですけども、水道事業としてはあくまで受け身というか、一般会計の中から支出していただけるので、じゃあ、させていただきますという立場であ

りますので、こちら側から、じゃあ、2か月しましょう、4か月しましょうかというふうな立場でないで、そういったところでは、我々としては検討していないということになります。

市全体として、交付いただく予算に対して、どのような手だてができるかという中で、今回、水道というのを前回させていただいたので、早い時期に手をつけることができるであろうと。できるだけ早く市民の方に還元できることということで、今回、1月料金からできるということで、すぐできるという中です。そして、広い市民の方へできるという中で水道料金、基本料金2か月分ということにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員（西田 真） 以上です。

○分科会長（森垣 康平） そのほかありませんか。 辻委員。

○委員（辻 至誠） すみません、プレミアムの商品券なんですけども、郵便局が最近減ってきてるというのもありまして、交換券配布されるんですけども、郵便局まで行く時間がない。働いとる人はその時間帯に行けるっていうことが少ないという。私も以前、働いてましたが、そういうのもありまして、行けないからできないっていう、そこをもう少し何かできたらなと思うんですけども。

○分科会長（森垣 康平） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） ご指摘のとおり、郵便局様に限らず、J A様ですとか金融機関様、統廃合で店舗数が減っておるということは認識をしております。

その中で、商品券と引き換えする換金業務に類する事業になりますので、そういったことができて、なおかつ、先ほど申し上げました部類の中では、一番、市内のたくさんの店舗数があるということで、郵便局様に今回もご無理なお願いをしているところ です。

今後につきましては、やはり市民の皆様のお声もしっかりと聞かせていただいて、もし、次、このような取組があるようでしたら、やはり近いところで

交換していただくというのも重要だと考えておりますので、検討をしっかりとしていく必要があるというふうに認識をしております。以上です。

○分科会長（森垣 康平） よろしいですか。

○委員（辻 至誠） 以上です。

○分科会長（森垣 康平） そのほか。

○委員（西田 真） もう1点だけ。ごめん、ごめん。関連ですけど、前も聞いたんですけど、簡易郵便局は今回は入りますか、どうでしょうか。

○分科会長（森垣 康平） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） 前回と同じ数、郵便局様のほうにお願いをするように、本局、また今、大阪のほうが管轄しておられますので、これから協議を進めていきたいと考えております。

○分科会長（森垣 康平） はい。

○委員（西田 真） 前回、簡易郵便局は入らなかったと思うんですけど、今回入るような感じで動いとれるんですか、どうでしょうか。

○分科会長（森垣 康平） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） 前回も市内26郵便局様のほうにご協力をいただきまして、大阪局様のほうから、全ての局長様に集まっただいて、ご説明をしていただいて、ご賛同、ご協力いただいたと認識しておりまして、私の中では分母が26で、分母分子が26という認識でしたので、また、改めまして勉強させていただいて、お答えさせていただくようにお願いしたいと思います。申し訳ございません。

○分科会長（森垣 康平） はい。

○委員（西田 真） 前回も簡易郵便局は入ってなかったんですよ。ほんで、その辺も全て、簡易郵便局も入れていただくようにというお願いはしたんですけど、やはり入ってないんですよ、簡易郵便局は。その辺も行きたら、いや、うちは取り扱いできませんという話が結構いろんな簡易郵便局であるみたいですから、その辺も、郵便へ行ったら、一般市民の方は交換できると、券の引換えができると思われれますから、行きて、いや、うちはできませんとかいうような感じになったら、やはり市民にとって

は不便ですんで、その辺も含めて全ての郵便局、簡易郵便局も含めてできるように、お願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○分科会長（森垣 康平） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） ご意見のとおりだと思います。

ただ、これも郵便局長様のご判断にもなりますので、先ほどの店舗様、加盟店舗様と同じように、ご説明申し上げて、ご賛同、ご協力いただけるように、しっかりと周知、告知に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○分科会長（森垣 康平） はい。

○委員（西田 真） それで、簡易郵便局が今回もできないのであれば、簡易郵便局はできませんとか対象外ですとか、そういうことをちゃんと入れておかなければ、市民の方が行かれたら、いや、うちはできないですって二度手間になってしまいますから、その辺はちゃんと掲載されるようによろしくをお願いします。

○分科会長（森垣 康平） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） 店舗様も換金ができる郵便局様も一覧にして、周知、告知はさせていただきますいております。

ただ、お目に届いていないということで、そういった誤りが、また、ご不満が出ているという事実だと思いますので、しっかりと周知、告知に努めて、事実の発表を的確にできるように、周知、告知に努めてまいります。

○委員（西田 真） 以上です。

○分科会長（森垣 康平） そのほかありませんか。
西垣委員。

○委員（西垣 秀昭） すみません、聞き漏らしたのか分かりませんが、プレミアム商品券はいつ、引換券の交付は始まるんでしょうかね。

○分科会長（森垣 康平） 瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） 本日、この後、ご審議いただきまして、速やかに事務のほうを進めさせていただきます。

今考えてますスケジュール感ですけれども、引換

券を印刷させていただいて、それぞれ基準の日でリストを打ち出ししてということになりますので、まず、引換券の発送を最短で3月の中旬、ここでするように事務を進めたいと考えてます。

したがいまして、その後の販売開始が3月の中旬で、予定としましては8月末ぐらいまでの間に販売期間として、1か月、利用期間余裕を持って9月末、上半期で事業が終えるように取り組みたいというスケジュール感で考えております。以上です。

○委員（西垣 秀昭） ありがとうございます。

○分科会長（森垣 康平） そのほか。

ちょっと私から1つだけ。プレミアム商品券についてなんですけど、地域によっては大手スーパーとか量販店で使えない券を混ぜ込んでいるような町があるように、例えばそっちの町は商品券の配布だったんですけど、8,000円分はどこでも使えますよ。プラス2,000円か3,000円は地域の本当、本社がその町にあるみたいな何か縛りが入ってたのかな、で使える商品券ですみたいな配布の仕方をしてる町が何個か例で挙がってたんですけど、やはり多くの量販店とか大手のスーパー、どことは言いませんけど、でほとんど使われてしまうという実績で、地元の経済効果ということを考えるのであれば、やはり地元主体の商店でしか使えない券というのは、検討とかはないんですかね。ちょっとそれだけお聞かせください。

瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） 委員長ご指摘のとおり、やはり域内経済の循環というのも、我々環境経済課では重要な任務になります。そうなった場合には、利用店舗を市内の事業主様、外からの出店事業者様ではないところに限定するというのも、重要な施策かと思います。

その一方で、今回の国から頂きます臨時交付金の一番重要なところとしましては、市民の皆様が物価高騰でお困りである、生活を支えるということになりますと、市外に本社がある事業者様でもお使いいただくということのほうが、利便性が高まってという観点もありまして、中でも相談をしまして、結果

的には前回も今回も、後者のほう、市外に本社があっても域内の市民の皆様が使える、使いやすい、より利便性があるという判断をしたというところで

す。
しかしながら、本当に市内の店舗様の経営というのも非常に重要だと思いますので、しっかりと分析、検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○分科会長（森垣 康平） ありがとうございます。

そのほか、ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森垣 康平） それでは、質疑を打ち切ります。

賛否の確認をいたします。

本案について、賛成とする方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（森垣 康平） 全員賛成と認めます。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午前11時25分 分科会休憩

午前11時25分 委員会再開

○委員長（森垣 康平） ただいまから、建設経済委員会を再開いたします。

以上で、当委員会に付託されました議案に対する審査は終了いたしました。

この際、委員の皆さん、当局の皆さんから何かございましたらご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） ないようでしたら、当局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時26分再開

○委員長（森垣 康平） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、協議事項2番、意見・要望のまとめ、

ア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

本日、委員会において審議しました議案について、当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議をいただきたいと思います。

ご発言があればよろしくお願いいたします。

暫時休憩します。

午前 11 時 27 分休憩

午前 11 時 27 分再開

○委員長（森垣 康平） 会議を再開いたします。

特にはないようですので、なしでいきたいと思えます。

先ほど、ないということでしたが、一応、正副委員長にご一任をいただきたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） 異議ないようですので、正副委員長にご一任をお願いいたします。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 27 分 委員会休憩

午前 11 時 27 分 分科会再開

○分科会長（森垣 康平） ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

これより、イ、分科会意見・要望のまとめに入ります。

本日、分科会で審査いたしました第 141 号議案、令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 7 号）について、分科会意見・要望として予算決算委員会に報告すべき内容について、ご協議をいただきたいと思います。

分科会審査に関わる意見・要望について、ご発言があればお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 28 分休憩

午前 11 時 28 分再開

○分科会長（森垣 康平） 会議を再開いたします。

分科会報告について、特に意見・要望ないよう

すが、案文については正副分科会長にご一任をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森垣 康平） 異議がないようですので、正副分科会長にご委任をお願いいたします。

以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたします。

午前 11 時 28 分 分科会閉会

午前 11 時 28 分 委員会再開

○委員長（森垣 康平） ただいまから、建設経済委員会を再開いたします。

最後です。4 のその他ですが、委員の皆さんから特にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） それでは、以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 29 分閉会
